

合なり。因つて稱號をば大組・中組と稱すれど、優劣ありて呼べるにあらず。人多く人少の人数を以ての唱といへり。但し中組は追々と命ぜられ、天和二年より七組と成りたり。

○増泉春日神社

此の社は、石坂の地邊より大豆田邊へかけ、六百九十戸許の産土神にて、増泉の村地に鎮座す。社記に云ふ。當社春日明神は、天曆元年勸請の由傳承。緣起記録等先年焼失、委細不知。とありて、代々神職田井氏奉仕する處、明治五年十一月村社に列せられ、社掌を置かれたり。石川訪古遊記に云ふ。増泉中古爲三笠山圭田。故謂増泉祠稱神田神社。其陸有御供田村。可證と。平次按ずるに、増泉村の隣邑中村にも春日神社あれば、いにしへ此の地邊大和國三笠山春日の神領ならんかとの説は、さもあるべし。但し此の増泉春日社をば神田神社と稱すとの説は、詳かならず。神田神社は、延喜式神名帳に載せられ、式内の神社なりといへども、亂國の頃廢社と成りたりけん。古傳説に増泉の地内にまづの宮と呼べる小祠あり。是を或は神田宮とも稱

し、式内の神田神社ならんかといへり。又御供田村は白山の三宮古記に、米丸保日、御供田云々公田三十町などありて、昔は白山比咩神社の御供田村なり。然るを此の邑名を證據とし、増泉の社を神田神社なりとするは、附會の説といふべし。

○五雲山龍昌寺

曹洞宗也。文化三年の由來書に云ふ。當寺草創年代久遠に付不詳、舊寺地は能美郡八日市村に而、永祿四年小松城主丹羽五郎左衛門牌所に被致、再建有之、寺地六百歩餘寄附有之由傳承仕。然處微妙公小松の御隱居之時分、侍屋敷に相成、地子地に居住罷在、護國公之時迄小松に居住。極貧寺故に永々無住相成、寺甚及大破處、元文二年閏十一月本寺大乘寺并當寺二代牧庵長老より、屋敷替知識所及出願處、翌三年正月寺社奉行より願之趣被聞届、寶圓寺十三代亮湛和尚爲牧庵師父故、本寺大乘寺へ及出願、中興開山に致し、金澤に寺造營仕。とあり。龜尾記に云ふ。慶長五年九月、利長卿丹羽長重と小松淺井繩手にて迫合の時、後軍長連龍父子血戰に及び、長の家士討死せしもの廿四人、其

の魁首堀内帶刀・小林平左衛門の兩人、龍昌寺の住職と如何なる由縁やありけん、葬送し、塚をば即ち淺井暖に築き、又其の神牌をば當寺に藏め、于今建て置きたり。彼の合戰の頃は小松の近邊今江にありしといへり。

○前田修理邸跡

延寶の金澤圖に、前口四十三間四尺、奥行東側九十六間、西側九十二間とあり。世々爰に居住せしかど、明治廢藩の際、家屋を毀ち地所を賣却して退去せり。

○前田修理知好傳

知好は、舊藩祖大納言利家卿の三男にて、中納言利常卿の實兄なり。始め利包と云ふ。幼名を三九郎と呼び、俗稱を七左衛門、後修理といふ。天年十八年十二月八日山城國北野にて誕生す。生母名存、小塚内匠の養女にて、能登の人也と云ふ。修理慶長元年正月金澤へ來られしに、利長卿の命に依つて、能登石動山に出家し居住せられしかど、同九年正月石動山より下山せられ、同年三月廿一日利長卿より采地三千石を賜はり、復飾ありけり。同十五年二月家祿一萬三千七百五十石を賜はり、前田播磨守利好に代りて能登七尾城

を守護す。利好は、藩祖利長卿の御兄五郎兵衛安勝の男にて、采地一萬三千七百五十石を領し、七尾城を守り居たる處、慶長十五年二月朔日歿す。嗣子なきにより、その家祿をば知好に賜はり、七尾城を代り守らしむといへり。三州志古墟考には、知好を養つて養子とし、遺領を全く繼ぎて、七尾城を守るとあり。さて知好は、大阪冬夏兩度の軍役共に殿將を命ぜられしにより祿を辭し、元和二年京都に至り、鞍馬山眞勝院に蟄居す。同八年出京して再び剃髮し、名を有庵と稱す。寛永三年十月利常卿より歸還すべきとの告諭あるにより、江州今津に來りける處、病病に依つて留り、同五年六月廿三日京都に歿す。享年三十九。紫野大徳寺中正受院に葬る。法號を大嚴院有庵宗無居士と稱す。其の子知辰は城州鞍馬に生れしが、後内藏允と稱し、五千四百石を賜はり、微妙公小松養老中執政の一人となれり。能州三崎社藏に知好の判書あり。如左。

尙々委細の事、戸田彌五左衛門可申入候。以上。

殿様御氣色惡御座候間、爲御祈禱御湯立被成可給候。布施物米拾俵遣し候。彌御息災之様に御祈念願入申候。